

警報発表時の対応について

岐阜地方気象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、児童生徒の居住する地域に特別警報及び各種警報（暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪等）が発表された場合は原則、以下の通り対応します。

状 況		対 応
登校前（在宅中）に発表された場合		・自宅待機とします。
午前6時までに解除された場合		・平常通り、授業を行います。 ・スクールバスは、道路状況を確認した上で、原則、平常通り運行します。
午前6時を過ぎて 9時までに解除された場合		・警報解除後2時間を目安として授業を行います。 *スクールバスは、運行しません。 ※両校舎とも 8時半頃までに解除 された場合は、 給食があります。
登校途中に 発表された 場合	スクールバス乗車中	・そのまま登校し、学校待機とします。
	保護者送迎中	・速やかに自宅へ戻ってください。
	自力通学中	・そのまま登校し、学校待機とします。 ・自宅が近い場合は、自宅へ戻ってください。
午前9時を過ぎても 解除されなかった場合		・臨時休業とします。
登校後（在校中）に発表された場合		・原則として学校待機とします。 *下校時刻までに警報が解除されても、スクールバスは運行しません。（保護者の迎えをお願いします） ※迎えが必要な場合と下校時刻が変更となる場合は、一斉メール及び学校からの電話にて家庭へ連絡をいたします。

（留意点）

- ・登校時に危険があると判断される場合は、登校しなくても欠席扱いになりません。
- ・道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合等は、登校しなくても欠席扱いになりません。
- ・自力通学区間がある生徒については、通学路の確認や天候急変時取るべき行動について、生活支援部を中心に日頃から指導をします。